

会 議 録

会議の名称		第6回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時		令和7年10月1日(水) 開会 13:30 閉会 15:30		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局(担当課)		教育局教育総務課		
出席者	委員	樋口委員、永井委員、正保委員、大村委員、富田委員、和泉委員、肥後委員、西村委員、中郡委員、森田委員		
	事務局	森田教育長、久保田教育局長、柳町教育局次長兼健康教育課長、森田教育局次長兼学務課長、山岡教育総務課長、青木教育総務課長補佐、鈴木教育総務課係長、小川教育総務課主任、谷沢教育総務課主任、服部教育総務課会計年度任用職員、岡野学び推進課長、宮内学び推進課指導主事兼係長、中島特別支援教育推進室長、小野学校教育政策監、増沢学校教育政策監、澤頭生涯学習推進課長、石橋文化財課長、矢口教育施設課長補佐、柴原中央図書館館長		
	その他	株式会社名豊 若松		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1名		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 第4期つくば市教育振興基本計画の素案について (2) パブリックコメントの実施について (3) 小中学生を対象としたアンケート調査の実施について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第4期つくば市教育振興基本計画の素案について (2) パブリックコメントの実施について (3) 小中学生を対象としたアンケート調査の実施について 3 閉会			

<p><審議内容></p> <p>1 開会</p> <p>事務局：それでは、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。</p> <p>2名の委員から、少し遅れるという御連絡が入っていますが、このまま進</p>	
---	--

めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めます教育総務課の山岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例の規定に基づき、公開として開催させていただきます。なお、正確な会議録を作成するため、御発言の際は必ずマイクを使用させていただきますよう御協力をお願いいたします。また、本日は委員 10 名中 8 名が出席されており、半数以上が出席していますので、当委員会は成立しましたことを御報告いたします。

それでは、第 6 回第 4 期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

ここからの進行は委員長をお願いいたします。

委員長：これまで、第 4 回、第 5 回と、第 4 期つくば市教育振興基本計画（案）について見直しをしてきました。本日はパブリックコメント前の最後の会議ということですので、改めて計画の素案等全体を見ていきたいと思えます。修正する場合は、可能な限りこの会議の中で、具体的にどのような記述にするかを検討していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、議事に入る前に、和泉委員からの御提案により、参考資料として、つくば市社会教育委員会議の答申書をお配りしています。初めに、こちらについて生涯学習推進課から御説明をお願いします。

事務局：（つくば市社会教育委員会議の答申書について説明）

委員長：ありがとうございます。こちらについて、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

特にないようですので、議事に進めさせていただきます。

2 議事

(1) 第 4 期つくば市教育振興基本計画の素案について

委員長：本日の議事は、1 つ目が第 4 期つくば市教育振興基本計画の素案について、2 つ目がパブリックコメントの実施について、3 つ目が小中学生を対象としたアンケート調査の実施について、となっています。

初めに、(1) 第 4 期つくば市教育振興基本計画の素案についてというこ

とで、第1章から確認していきたいと思います。今回がパブリックコメント前の最後ということですので、大きな変更等議論すべき点があったら御意見を頂戴したいということで、事前にメールを差し上げ、それと同時に、教育委員会の場合でも前回の素案を御確認いただきました。その結果、和泉委員と、教育委員の柳瀬委員から御意見をいただきました。そちらについては文書化されていますので、配布資料を御覧いただければと思います。まず、そちらについて、和泉委員から御説明いただき、柳瀬委員の御意見につきましては事務局より御説明いただきたいと思います。

和泉委員：私が書いた意見の1つ目は、(1)基本目標1と基本方針2についてです。6ページを見ていただくと分かりやすいと思いますので、計画の体系のところを見ながら聞いていただけますでしょうか。基本目標1と基本方針2の文言を変更した方がよいのではないかと考えました。意見内容の5行目にありますが、「特別支援教育に限定しないインクルーシブ教育」ということで、要は、前々回の時に、場所を変えてみたらちょっと違和感があったと、それは、まだまだインクルーシブ教育自体が障害の有無に対応した特別支援教育に限定されている故だったと思うのです。障害がない子にとっても、全ての子供にとってもインクルーシブな教育というのは、この基本方針2よりさらに上位概念に当たるのではないかと考えました。なぜかという、やはり、基本目標1、2、3というのは幼稚園、小学校、中学校の教育であり、その全てに特別支援教育に限定しない、インクルーシブ教育が該当すると思いました。よって、基本目標1を「互いを認め合い、育ち合う学びを推進する」、そして、基本方針2に「一人ひとりの「学び」を大切にする」を提案した次第です。「一人ひとりの「学び」を大切にする」がここに来るのが、実はすごくフィットするのではないかと思います。それぞれ違う子供に対する支援や学び方を施策の中で提示してあるのではないかと思います。

2つ目は、16ページになります。基本方針2の施策1の主な取組「子ども同士の相互理解と豊かな人間性の醸成」の中に、子供の権利を十全に保障するための取組として、「子どもの権利条約についての理解を深め、子どもの意見表明と参加の機会の創出を促進する」という一文を入れた方がよいのではないかと思います。今からの5年間に、何かしらの事業化をする必要があるのではないかと考えたので、ここに加えることを提案しています。

そして、3つ目は、42ページになります。基本方針9は、施策1が学校、

施策2が地域、に焦点を当てて書き分けたらどうかという意見があったか
と思います。実は私もまだ自分の中で整理できておらず、先程の社会教育
委員会の答申を見ながら考えていたところです。(3)の私の意見では、基本
方針9のところに、「地域と学校の信頼関係の構築による学びを推進する」
と書いたのですが、まだ考えがまとまっていないので、議論した方がよい
のではないかと考えています。

43 ページの基本方針9の施策2、学校に焦点を当てたところですが、今
は、「地域と連携した活動の充実」となっています。主語は、地域である箇
所だと思います。コミュニティ・スクールというのは、学校を核とした地
域づくりであると、その部分を施策2に位置付けられると思うのですが、
この表現だと主語が地域ではないのではないかと思いましたので、「学校
と連携した学びの地域づくり」の方がよいのではないかと思いました。

委員長：ありがとうございました。続きまして、柳瀬委員からの御意見につ
いて、事務局から御説明をお願いします。

事務局：つくば市教育委員会委員の柳瀬委員からの御意見を御説明します。

11 ページの「つくばスタイル科によるプロジェクト学習の推進」で、括弧
書きで(21世紀型能力の育成)となっているのですが、これは不要ではな
いか、というところがまず1つです。

本文についても、こういった文章がよいのではないかとということで案文
が書かれていまして、その下に、括弧書きで、意見①②③と、この案文を提
案した理由が書かれています。

意見①では、21世紀型能力と「能力」と言ってしまうと、非認知能力と
か社会力と混乱するのではないかとということ、つくばスタイル科だけ
でなくもっと大きな上位概念を伝えられると学びの構造自体を複雑にする
ので、つくばスタイル科のスキルとして「21世紀型能力」という言葉を本
文に書くべきではないと考える、とのこと。21世紀型能力、スキルは、
あくまで参考資料とするか、大胆に言葉自体削除してよいのではないか、
という御意見です。

意見②については、7つの内容に、多文化共生と平和を加えてほしいと
いう御意見です。これこそ本気で取り組むべきだということで、つくばス
タイル科の7つの内容の中に、「福祉・多文化共生、国際理解・平和」とい
った形で中点でつなぐ形で加え、7つの数は変わらない形にしたらどうか、
とのこと。

意見③は、シチズンシップ教育、ジェンダー教育、性教育が全体的に抜けているのではないかという御意見です。これを、つくばスタイル科のテーマに入れるべきなのか、入らないのであればどこに位置付けるのか検討が必要ではないかということでした。

意見④は、これも先ほどの案文のところ、3つのセットの中で実践が抜けているので、案文でアンダーラインが引いてあるところ、In、About、For とあるところの For のところで、「何かできるか考え実践し、発信する」と「実践」という言葉を追加してはどうかという御意見です。

次に、22 ページに移ります。「芸術文化活動の推進」で、芸術文化活動の推進において、子供たちが芸術文化を鑑賞し体験することは、目的ではなくて手段ではないか、これを主体的に取り組む目的としては、芸術文化活動が学校なり地域なりで盛んになることを目指すべきではないかとの御意見です。以上です。

委員長：ありがとうございました。この点につきましても、後程確認していきたいと思います。

それでは、具体的な中身に入ります。資料1に沿って、章ごとに区切って説明していただき議論していこうと思います。パブリックコメント前ですので、第1章・第2章からまず確認していきます。第1章・第2章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料1、第1章・第2章について説明）

委員長：ありがとうございました。全体を通してデザインも少し変わっているので、印象も違うかなとも思いますが、第1章・第2章につきまして御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

和泉委員：他の自治体の教育振興基本計画を見たところ、資料が前にあり、その後に本題の教育振興基本計画の記述があるものが多かったです。それよりも、このつくば市の案の方が非常に分かりやすく示していると思いました。大事な資料というのも後ろにきちんと付いているので、読みやすいと思います。

事務局：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

副委員長：2ページの「市の動向」のところで、「令和2年（2020年）3月に、つくば市の教育の根幹となるつくば市教育大綱を策定しました。」と書いてありますが、令和7年度に更新されているので、それも付け加えた方がよいのではないのでしょうか。

事務局：教育大綱については令和2年に策定され、対象期間が5年となっていたので、令和7年4月に改定されています。実際は、中身は変わっておりませんが、確かに今の書きぶりだとその辺りを全く触れていないので、「令和7年に更新しました」といった内容を加えることを検討したいと思います。

委員長：他にいかがでしょうか。

大村委員：1ページ目の文章の4行目、「夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現」とあり括弧と括弧で違和感があるなと思いましたが、5ページでは『夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現』と二重括弧としているので、こちらに揃えた方がよいかと思います。

事務局：5ページに合わせる形で2重括弧にします。

委員長：1ページだけ、なぜ2段組みなのでしょう。段組みについても、1段で問題ないと思いますので、御検討ください。

他によろしいでしょうか。

続いて、第3章に進みたいと思います。こちらについては、前回同様、基本目標単位で検討していきたいと思います。前回の会議での議論を受けて、事務局において修正いただいています。初めに、基本目標1の基本方針1について、事務局から修正箇所の説明をお願いします。

事務局：（基本方針1の修正箇所について説明）

委員長：ありがとうございます。8ページから15ページまで、基本方針1ということで一括して議論してまいりたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

和泉委員：目一杯詰め込んで今から引き算をしていく段階だと思うのですが、

9 ページが長いと思います。大事なことではあるのですが、最も大事なものを順に残していき要らないものは何だろうと思った時に、9 ページ目の4 段落目、「これらの学びの実現のために、つくば市では40 年以上前からICT を活用した質の高い授業を展開することで、より良い学びを実現してきました。」という一文が要らないのではないかと思います。大事なものは、次の「また、課題解決学習モデルとして…」という一文です。また、その後ろの「今後も ICT 機器を積極的、効果的に活用し、子どもたちの可能性を引き出していきます。」についても、今更ここで言うことでもないと思うので、この一文も要らないと思います。

委員長：ありがとうございます。9 ページが他と比べ相対的に長いというのは御指摘の通りかと思いますが、先程御説明があったように、赤い部分でこれからの学びを入れたので、ますます長くなってしまったというところはあるのかと思います。ただ、今御提案いただいた ICT のところを削るということについて、それでよいかどうかというところですね。削ってしまうと、残った文が1 文ということで、1 文で1 段落でよいのかということがありますね。

和泉委員：前後につながるかですね。

委員長：そして、ICT 自体が他のところに出てくるのか出てこないのか、ということとの関わりもあるかと思います。ICT が、ある意味つくば市の売りの1 つなので、あまり極端にそこを削ってしまうとそれでよいのかという感じもあります。ICT についてどこか書いてあるところがあるのか、ICT の重要性について、事務局、簡単に補足いただけますでしょうか。

事務局（総合教育研究所）：文章を改めて読ませていただきますと、削除の項目として提案いただいた場所は、今までの経緯や今後も活用していくというところで、施策として書かれている部分としては少し内容が薄いかなというところで、削除していくことも検討したいと思います。また、ICT が他に書かれている場所があるかといいますと、33 ページに、基本方針6 として「ICT を活用した学びを推進する」とありますので、そちらの方で取り込むことができないかなというところで、検討の余地があるかなと思っています。

委員長：ありがとうございます。確かに、ICTについては、33 ページで基本方針として出ていますので、出てくるのが後ろになってしまうというところはありますが、変えてよいということであれば、和泉委員がおっしゃるように1文だけ残して前後か他の段落とつなげることで、少しスペースを削っていくということは有り得るかなと思います。事務局で最終案を御検討いただければと思います。

では、先程事務局から御説明のありました、柳瀬委員の御意見について検討したいと思います。11 ページの 21 世紀型能力のところをどうするかという、先程当日配布資料の2 ページ目のところで事務局から説明があった通りです。要するに、せつかく 21 世紀型能力の説明と表を出していただいたのですけれども、これが要らないのではないかという御意見だったと思います。同時に、つくばスタイル科の中身について、多文化共生、平和、そこと関係するのかもしれないのか、シチズンシップ、ジェンダー、性教育、そういう言葉も入れ、それから、発信だけではなくて、「何ができるか考え実践し、発信する」ということで、そういうところを加筆した方がよいのではないかという御意見でした。21 世紀型能力の扱いと、つくばスタイル科の7つの内容に言葉を加えるかどうか、という2点ですね。

私個人の意見としましては、おそらく、この中身自体は割と固まった内容として決めているので、今ここで多文化共生や平和を入れてしまうと他への波及が大きく、ここだけではなくて全部変えていかなければいけないし、そもそもこちらで決めてよいのか、総合教育研究所の方でそれなりのつくばスタイル科の見直しのところで議論したものが上がってくるという風にしないと、手続き上まずいのかなという感じが個人的にはしているところです。逆に、21 世紀型能力については、21 世紀になってからだいぶ経ちますので、そんなに大々的に出さなくても、それはそれでよいのかなと思います。ただ、前回、21 世紀型能力というのが何かという意見が出てきたので赤字が出てきているので、例えば表はカットして上だけ残すとか、それくらいでよいのかなという風に個人的には考えています。総合教育研究所の方はいかがでしょうか。

事務局（総合教育研究所）：初めにお話しのありました、多文化共生と平和の内容についてですが、多文化共生に関する、国籍とか文化とか異なる人たちが互いを認め合う、知識の中で育ち合うといったような多文化共生に関する内容については、国際理解の内容の中で扱っている部分も見られます。それともう1つ、平和についてですが、こちらは社会科で主に扱うこ

とも多く、つくばスタイル科の中では JICA といった機関の出前講座などを活用することを提案しているというようなところでもあります。そういったことで、多文化共生と平和については、ある程度この中に入っているような状況かなという風に受け取っています。

もう 1 点ありました、つくば 21 世紀型能力につきましては、つくばスタイル科の目標となっているところとして、総合的な学習の時間の目標を踏まえつつ、つくば 21 世紀型能力を育成するというのがつくばスタイル科の目標なので、ここをカットしてしまいますと、この教科の目標をお伝えする場面が無くなってしまふかなと危惧しています。

委員長：今の御意見も踏まえて、御意見いかがでしょうか。

和泉委員：つくばスタイル科は、今後 5 年で結構色々な取組が開かれるのではないかと思っています。小規模特認校での探求学習がどのように展開されていくのかがすごく私自身も興味があり楽しみなのですが、その取組を反映しながら、小規模特認校に限定せずにプロジェクト型学習、あるいは総合の学びとは何だろうということを考えていくことになるのではないかと思っています。ですので、この場で細かくどうするかということはまだできないのかなと思いますので、先程の委員長の意見に賛成です。そして、確かに、この計画に表を載せる必要はないのかなとも思います。

肥後委員：表を載せないと 21 世紀型能力が何か分からないということも確かにそうですし、柳瀬委員がおっしゃったように表を載せると非認知能力とかその関係性がよく分からないことも確かにそうで、1 つの解決法としては、この 21 世紀型能力というのは確かに非認知能力が結構入っていて、かといってそうではないものも入っていて、関係性をどこかできちんと示すということではないかと思います。簡単に言うと、非認知能力を含む能力をつくば市が整理した 21 世紀型能力とか、そんな文言を付けるとか、非認知能力とつくば 21 世紀型能力の関係性を一言付けくわえるというのが、1 つの解決策ではないかと思いました。

委員長：ありがとうございます。今御指摘がありました点もその通りですし、元々は第 3 期のものがそのままこの黒い部分の大半を占めていますので、非認知能力や社会力はその後から出てきているので、その不整合がどうしても出てきているというのはしょうがないところかなと思います。過

去にこれを作った時に戻って、逆に非認知能力というのをあまり入れ込むと、それはそれで後付けの議論になってしまうので、今肥後委員からの御提案にあったように、※印ではないところの元の「発信型プロジェクト学習…」の文章のところに並列する形で、21世紀型能力と非認知能力がそこに含まれているといった形を入れるのが一番無難なところかなと思います。表については、これもテクニカルなことですが、※印のところの「4分類6種15の力」というのはその表のことなので、その「4分類6種15の力」という文言自体をカットしておいて表も出さないというのが、一番無難なところかなと思います。

他に何かいかがでしょうか。

西村委員：9ページの「つくば7C学習」と11ページの「つくば21世紀型能力」について、内容が重複している部分が多いように感じるのですが、なぜ2つに分かれているのでしょうか。

事務局（総合教育研究所）：確かに、御指摘の通り重なるように見える部分はあるのですが、つくば7C学習については、全ての計画の中で7つのCを意識した学習を取り入れていくという流れになっておりまして、つくばスタイル科の中では、その中でも、分類Ⅲの「手段・道具を活用するスキル」として、つくばスタイル科の時間の中では、その部分を特に強調して育成していきましょうという目標設定をしています。

委員長：ありがとうございます。コンピュータの話のところに出てくる力の話と、つくばスタイル科というのは総合学習の授業として出てくる力の目標で、それぞれ出どころが微妙に違うので、行きつく先は同じ、みたいな側面もありますが、おそらくそういう経緯もあるのかなと思います。

柳瀬委員の意見につきまして、11ページの最初の括弧については御指摘の通りだと思いますので、つくば21世紀型能力の育成の括弧を取ること、そして、黒い字のところはそのまま残して、「つくば21世紀型能力」の※印のところの赤線のところまで残し、表の部分はカットということの基本線に、あとは、不整合なところを事務局で調整いただくということよろしいでしょうか。

では、これについては以上といたします。

他に、基本方針1で扱う意見等ありましたら、お願いします。それでは、また何かありましたら審議をここに戻ってという形で進めていきたいと思

います。

では、続いて、16 ページから 20 ページ、基本方針 2 について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針 2 の修正箇所について説明）

委員長：ありがとうございます。それではこれについて、御意見等いただきたいと思います。一番大きいところは、冒頭からお話しがあった点ですが、基本方針 2 のタイトルをどうするかということと、前に戻ってしまいますが、それによって、そもそもの 8 ページの基本目標 1 の文言をどうするかという、そこの話になるかと思います。

大村委員：基本目標と基本方針を考えた時に、基本目標 1 は学校の中心の子供の「学び」、そして基本目標 2 が環境・環境整備と機会、そして基本目標 3 が地域と共生、と分けていて、基本方針 2 は基本目標 1 の学校に関するものの基本方針なので、学校でやっていることと連動をしていくということで、元のままでよいと思います。

委員長：他にいかがでしょうか。どちらも似たような表現も入ってくるので何とも言えないですし、御提案の文言で言うと、基本目標 1 に「互いを認め合い、育ち合う学びを推進する」というのが入ってくる訳ですよ。そうすると、目標なので、基本方針 1 と 3 も包含しないといけなくなってくるので、それをどこまで包含していくのかということ、それから逆はもっといろんなことが言えて、「一人ひとりの「学び」を大切にする」というところが仮に 16 ページの基本方針 2 に入ると、学び全体の話に捉えられないかという、そこが問題ですよ。この一言ずつの文言を見るとなるほどなと思うのですけれども、目標・方針の次元が違ってくるので、そこだけ入れ替えることによって逆に齟齬が生じないかなというのは、拝見して思っていたところです。

和泉委員：私は、基本目標 1、2、3 を、「知・徳・体」として捉えた事はなかったです。「知・徳・体」は、全ての学校教育において目指すもの、という理解で合っていますか。

委員長：基本目標ではなくて、基本方針のことですよ。

大村委員：はい、そうです。各学校がグランドデザインを持っていて、今年度の組織目標というのがあるのですが、だいたいその後に学校でやっているのは、知、学習・学力に関すること、徳、心に関すること、体、という三本柱で、グランドデザインを作っていてそこで戦略を練っている学校が大半だと思います。そうすると、この基本目標1というのは、割と学校の中を見つめていくことにも結び付くことと関係するかなと私は捉えていて、そうすると、基本方針のところに「知・徳・体」的なものが入っていくと、学校現場としては捉えやすいかなという風に思った次第です。

委員長：すみません、私も勘違いをしていました。目標の方は、学校、環境、地域という、そういう感じですかね。

和泉委員：目標1の中で、「知・徳・体」だったということですね。

大村委員：目標1、2、3にかけて、学校、環境、地域と広がっていつているので、その目標1の学校のところに、「知・徳・体」というような方針で1、2、3と来ているから、ということです。

委員長：そうですね。これ自体は1が知、2が徳、3が体かというもまた微妙に違うので何とも言えないのですけれども、考え方としてはそういうことで、それは先生の学校の方では一般的ですかね。

富田委員：学校教育では、「知・徳・体」というのは一般的に捉えられていて、知というのは学習機会と学力の保障ということで、徳は全人的な発達性の保障、体は身体的・健康的な健康の保障という三本柱となっています。それを柱にして学校もこういう風にしていこうという目標を持っているところがあります。

副委員長：かつてはそういう形でしたが、今は「知・徳・体」だけでは学校教育がまかないきれないので、目標の2や3のところも散りばめながらグランドデザインを作らざるを得ないような状況です。ただ、先程の樋口委員長の話とかぶるのですが、細かいところで基本方針の3つが出ていますけれども、基本目標1で、学校として一人ひとりの「学び」を大切にする、という目標を上に掲げておけば、その形の方が、目標から方針に対してすっ

きり落としやすい感じはします。最終的に目指すところは和泉委員がおっしゃることとまったく同じだと思うのですが、並び方を考えると、このままの方がよいのではないかなと思います。

委員長：目標の方が上位概念なので、目標に入っていれば、方針やその後の取組にも反映するということと言えるのかなと思います。一人ひとりという言葉により直接的にやった方がよいというのであれば、方針のところに入れた方が確かによいのですが、その上の目標のところでは拾っている、という風に考えられるかなとも思います。ある程度決着をつけたいと思いますので、もしこのままでよければ、とりあえずこのままでよろしいですか。

和泉委員：先週、総合教育会議が開かれまして、テーマがインクルーシブ教育でした。今までインクルーシブ教育というと特別支援教育の関係性があまり明確になっていなかったのではないかなというか、つくば市としてのインクルーシブ教育の共通理解、その中で特別支援教育をどうしていこうかということについてこれから議論が必要だろうし、実際この第3期には、特別支援教育より踏み込んだ、もっと多様性という意味での表現が無かったのではないかなと感じます。やはり、インクルーシブというどうしてもまだ特別支援教育に引っ張られるので、包摂的とか多様性を認めると表現すると、それがあつての学びであり、豊かな心と健やかな体を育むことができるのではないかなという思いはあります。

やはり、すごく思うのは、関係性あつての学び、子供同士あるいは子供と先生という学びの共同体という中で学びを得られるというか、学校は塾ではないので、一人ひとりが安心して自分の教室はここであるという、安心・安全な空間・場があつての「知・徳・体」ではないのかという風にすごく感じる場所がありますので、1つの案として、そういう案を明示する形はどうかと思いました。すごく、この第3期から第4期というのは大きな変化を要請されているのではないかなとも思います。

委員長：ありがとうございました。冒頭申したように、インクルーシブの話が大事だから目標に入れておくというのはその通りだと思うのですが、基本方針1や3にそういう話が出てくるのかという、それほどなのかなと思います。解釈の問題でもあるのですが、インクルーシブが上がっている項目の見出しとして基本方針2をつけているので、それをさらに上

まで持っていくと、基本方針1と3までその言葉で保障できるかという、その問題が出てくるかなという気がします。この文言が上に来ることだけ考えるのは別にいいと言えいいのですが、この目標が方針3つの傘になるかどうかといったところが、一番気になるところです。

和泉委員：その点でいうと、例えば21ページの基本方針3の主な取組にある道徳教育・人権教育というのは、正に、インクルーシブとか多様性、他を認めることとは・尊重し合うこととは何か、という教育だと思います。言葉自体は入っていないけれども、やはり包摂的な場ということがあってのこの方針であり施策かなとは、おっしゃる通り解釈の問題ではありますが、私はそう思います。もしその接続がよく分からないのであれば、基本方針の1と3のどこかに、インクルーシブにおいてとか、学校においてという言葉が付記することで、何か浮いているという感じは拭えるのかなと思います。

森田委員：樋口委員長のおっしゃる通りだと思っていて、やはり上からのブレイクダウンで作られていると思いますので、幸せな人生を送るために、そのうちの1つにインクルーシブがある、ということで作られるべきのかなと思います。確かに、基本方針3にもインクルーシブを入れられなくはないのでしょうかけれども、これもやはり上からのブレイクダウンで、豊かな心と健やかな体を育むためにそういう取組をしていくという訳であって、あくまでも、方針というか目的は、豊かな心と健やかな体を育むための活動の一部がインクルーシブに捉えられるというところだと思います。

委員長：ここはずっと今回の一番の焦点だったような気がします。改めて申し上げますと、基本方針3と2をひっくり返したのが現状ということになります。上から筆頭という考えではないのですけれども、そこを変えたというところは1つ今回の決着かなと思うので、それをさらに変えるかということですね。もしよければこのままでいかせていただいて、事務局でも御判断いただきまして、パブリックコメント等の御意見で検討していくということでもよろしいでしょうか。進行の関係がありますので、とりあえずそういうことでもいかせていただいて、この時間内にもう一度ということであれば、再検討したいと思います。

関連して、和泉委員から御提案いただいた基本方針2の施策1について、「子どもの権利条約についての理解を深め、子どもの意見表明と参加の機

会の創出を促進する」の一文を入れるということでしたが、どこに入れるのか、御説明いただけますか。

和泉委員：16 ページの取組の1つ目、「子ども同士の相互理解と豊かな人間性の醸成」の段落内に、もう少し具体的に踏み込んだ取組について明記した方がよいのではないかと思います。

委員長：そうすると、最初に「子どもの権利条約についての理解を深め、子どもの意見表明と参加の機会の創出を促進する」とし、そのまま「共生社会の形成に向けて…」とつなげていくということでしょうか。

和泉委員：または、一文目の後の方がよいかもしれません。

委員長：学び推進課、いかがでしょうか。

事務局（学び推進課）：教科の中では、道徳に子どもの権利条約という言葉が出てきていますし、この言葉自体をここに入れ込むということは、我々としても違和感はないと思います。あとは、社会の公民等でも触れられていました。

委員長：それでは、よろしければ、ここは16 ページの「子ども同士の相互理解と豊かな人間性の醸成」の説明文、「共生社会の形成に向けて…」から始まる7～8行の文章のどこかに、和泉委員の提案の「子どもの権利条約についての理解を深め、子どもの意見表明と参加の機会の創出を促進する」という文を入れて、最終的な調整は事務局にお願いしたいと思います。

正保委員：19 ページの「いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実」のところで、上から7行目、赤で「教科担任制や相互乗入授業などにより、教員の子どもたちへの見守りと関わりを強化し、状況の把握を丁寧に行うとともに」というところが新たに書き加えられましたが、教科担任制や相互乗入授業を行うことがいじめの防止になるのかどうかというところが若干疑問に思うところです。さらに、「教員の子どもたちへの見守りと関わりを強化し」というのは、言葉は悪いですけども監視機能を強化しようとしているという風にも読み取れます。あちこちでいじめ問題の調査員を仰せつかっており、色々ないじめを見てきましたけれども、

いじめの起きる背景として1つ大きなことは、子供たちの学校に対する不満というものがあります。自分たちが望む学びが得られないという不満が、どこかで出口を求めて弱いものに向かうというのが1つあるということ、それから、子どもたちの側の問題としては、子供たちの対人スキルの低下ということがあります。自分たちのやっていることがいじめに当たるとは思わなかった、まさか相手が嫌がっているとは思わなかった、というようなことがあります。いじめ問題に対するこの表記については、いじめを早く発見しましょうというそのための機能を強化しようというよりも、やはり、学び自体を充実させるということ、それから豊かな人間性の醸成というところにもつながるのかもしれないですけども、子供たちの対人スキルの発達を促進しましょうというような視点の方が必要なのではないかと思います。

事務局（学び推進課）：今おっしゃっていただいたように、未然防止の視点で、対人スキル、子供たちの人間関係づくりは大前提として重要と捉えています。一方で、ここに表記させていただいたところは、やはり教員は多くの目で子供たちと関わる、教員一人ひとりの資質は違いますので、そこについては、一人で見るというよりも、多くの目で見るというところを表現したいなという思いから書かせていただいたところです。

正保委員：教科担任制というのは、書く必要があるのでしょうか。

事務局（学び推進課）：御指摘の通り、教科担任制という言葉でない、多くの目でということ、学年相互乗り入れ事業といった様々な表現を、ここは検討させていただければと思います。

富田委員：学校現場において、AとBという教員がいれば、固定観念も違うし、人の見方も違うし、Aという教員がずっとその中にいれば、その人の感覚の中で変わらない世界があって、でもBという教員目から見れば、それは違うねという、多くの目というのはそういうことを言っているのだと思います。ですので、私はこういうことが必要なのだなという風に思っています。

委員長：ありがとうございます。それでは、今の御指摘も含めて、ここの表現のところは再検討いただき事務局の方で調整いただければと思います。

肥後委員：柳瀬委員から出ている意見③について、ジェンダー教育を入れるとすれば、基本方針2の当たりかなと思ったのですが、かと言って色々きちんと書こうとすると大きな変更が必要なので大変かと思います。施策1の方向性に「国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしに関わらず」ということで「性差」と書いてあるので、すごく簡単な解決法としてはここにジェンダーを加えるかなという風に思いました。

委員長：御提案ありがとうございます。柳瀬委員の、言葉を加えてほしいという意見③ですが、一括してどこかに入れるというのも考えられますけれども、よく見ると、今の御指摘のように入っているところも結構あるので、そこをより強調させることで、もちろんこういう御意見があったということは事務局等で残していくということは大事だと思いますけれども、反映の仕方としては、なるべく今の原案のところに入れていくというのがよいのかなという風に思います。

では、続いて、21ページから24ページ、基本方針3について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針3の修正箇所について説明）

委員長：ありがとうございます。先ほどの肥後委員の御提案で言えば、23ページ、「保健学習・食育の充実」のところで「性に関する問題」ということにも触れているので、これも、柳瀬委員の御指摘に対する1つの回答になるのかなと思います。

柳瀬委員からもう1つありました、22ページの「芸術文化活動の推進」のところで修正案が出てきていて、最後の文で、「さらに地域や学校で芸術文化活動がさかんになることを目指します」というような文言を付け加えたらどうかという御提案が、本日の配布資料の中に書かれていました。これについてもあわせて御検討いただければと思います。

事務局（総務課）：柳瀬委員からは、メール以外にも事前に口頭でもお話しを受けておまして、実は、皆様に御提示しています芸術文化活動の推進の中に、「学校での芸術文化活動を活性化するとともに」というようなことで、修正を加えているところです。

委員長：もう少し書くボリュームは確かにあると言えはありますけれども、個別の御相談の中で調整いただくことも可能かと思しますので、とりあえずこの文言でやりとりしていただければという風に思います。

他の箇所について、いかがでしょうか。

和泉委員：芸術文化の活動ですが、昨年度から、芸術文化の予算で各学校自由に色々なアーティストを呼んで本物に触れる体験を、ということで、本物ってやっぱりすごいよねという感想や実感を子供たちや先生方からいただいていることもあり、柳瀬委員が熱心にここを取り組んでいたこともありますけれども、こういう風にこれからも重点施策として継続していくことを示す意味で、足してもよいのかもしれないと思いました。

委員長：ありがとうございます。正式名称を存じ上げないのですが、そういうのを入れるというのも1つの手かなという風には思います。

他よろしいでしょうか。

では、続いて、基本目標2に入りまして、25 ページから 28 ページまで、基本方針4について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針4について説明）

委員長：前回からここは動かしていませんので、改めて、このままでよいかということで御確認いただきたいと思えます。

特に無ければ、引き続いて、29 ページから 32 ページまで、基本方針5について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針5の修正箇所について説明）

委員長：ありがとうございました。こちらについてはいかがでしょうか。それでは、次に、33 ページから基本方針6について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針6について説明）

委員長：ありがとうございました。先程の ICT の話がここに出てきているということです。御確認をお願いします。

それでは、次に、36 ページから 38 ページまで、基本方針 7 について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針 7 の修正箇所について説明）

委員長：ありがとうございます。こちらについてはいかがでしょうか。

和泉委員：36 ページの「図書館サービスの充実」ですが、今まで見落としていたというのが正直なところなのですが、この取組の中に、読書のバリアフリーを目指す何か、が必要と感じています。すでに中央図書館ではそういう取組を始めていますけれども、今新たな図書館についても意見募集をしていたり、複合機能を持つ新たな図書館を整備するに当たり、そういう図書館というのはどういう図書館だろうと考えた時に、誰もが使える図書館を目指すということで、バリアフリーのコンテンツの充実が公共施設として大事ではないかと思っているので、ここに加えた方がよいのではないかと思います。

委員長：具体的にどこをどういう風に修正いただくとよいでしょうか。

和泉委員：「安全で利便性の高い図書館サービスの提供」の最後の文章に複合機能が出てきますが、この目指すところは、誰もが読書できる社会、読書バリアフリー法に基づいた図書館づくりである、といった一文があった方が、事業化していく中でも非常に紐づけが明確になるのではないかなと思います。

事務局（中央図書館）：ただいまの御指摘ですが、施策の方向性の最後の 2 行に「いつでも、どこでも、誰でも図書館サービスを受けられるように」と既に入れていますので、今御意見いただきましたように、当然新たな機能を持つ施設を設置するに当たりましては、そういった施設面での整備はもちろんでございますが、国の方でも読書バリアフリー法という法律に基づきまして図書館サービスを提供するという流れになっていますので、今現在取り組んでいる内容につきましては、電子図書館サービスを取り入れて充実させていくところですので、そういった取組も含めまして整理したいと思います。

委員長：よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。それではここは以上にしたいと思います。

それでは、続いて39ページから基本目標3に移ります。まず基本方針8について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針8について説明）

委員長：ありがとうございます。こちらについてはいかがでしょうか。修正がないということですので、特段問題なければそのまま進めたいと思います。

続いて、42ページから44ページまで、基本方針9について、事務局より御説明をお願いします。

事務局：（基本方針9の修正箇所について説明）

委員長：ありがとうございます。こちらについてはいかがでしょうか。当日配布資料の和泉委員のところで、基本方針9のタイトルを修正したらどうかという御提案がございました。「地域と学校の信頼関係の構築による学びを推進する」という、先程御説明のあった通りです。43ページの施策2についても、それと連動する形で「学校と連携した学びの地域づくり」という表現に置き換えたかどうかという御提案がありました。ここについてはいかがでしょうか。

ここは、前回からも見出しに苦勞して、それもあって、赤線が引いてあるようなコミュニティ・スクールや家庭教育学級という具体的な取組にすることで、それ自体も分かりやすくなったし、地域や家庭という言葉の重なりを回避するという点では上手くいったのかなとは思っています。そういう観点でいった時に、先程の和泉委員御提案の基本方針が、「地域と学校の信頼関係の構築」ということで、ちょっと狭くなってしまうのではないかなと思います。施策2も変えるということではあるのですが、全部に地域が入ってしまうのと、それに学校も重なってくるので、見出しそのものは悪くないのですが、変えることによって、他との違いが見えにくくなるのかなというのはいりました。見た目上も、先程言ったような大きな概念と具体的な施策という関係性から考えて、表現を変えていった方が違いは見えるのかなという感想は持ちました。

富田委員：提案があった「地域と学校の信頼関係の構築による学びを推進す

る」というのは、43 ページの施策の方向性の一番下に、それに関連した文言があるのですが、それを方針の最初に持ってくると、信頼関係の構築というところが引っ掛かるので、これが全部に関連しているのかなと思ってしまって、この施策2の部分にあるのは分かるのですがけれども、それを方針の方に持ってくるというのは違和感があるなと思いました。

和泉委員：意見としては「信頼関係の構築」と書いたのですが、そもそも長いし、あまり適していないなとは思っています。ただし、施策2のタイトルについて、主語が何なのかと考えた時に、学校が主語ではなくてここは地域が主語の施策に該当すると思っているので、大きく意味を変えるものではないのですがけれども、表現として「学校と連携した学びの地域づくり」にした方がいいのかなというのと、基本目標の大きい所ですね、これは、答申を読みながら、この言葉が大事だと思って提案したまでですので、そこまで何が何でも、ということではないです。分かりやすさがやはり大事かと思えます。

委員長：もう1つ考えなければならないのは、生涯学習、社会教育の観点からは、そこは出てくる方針のところなので、学校がという主語を入れないと言いながら結果的に見出しに学校という文字が逆に入ってくるというのがどうなのか、学校と連携したなんて主語が変わるのだけれど、結果的に学校という字が入ってくるわけですね。そこは逆効果にならないのかなというのは、見ていて感じたところがあります。

事務局（生涯学習推進課）：タイトルの方は信頼関係の構築における学びもあるなというところは、担当課としては思うところであります。施策2の主語が学校か地域かというところですが、目指すところは、最後は学校がとった地域づくりというところにつきたいなとは思っていますが、その一歩手前の段階なのかなという風に思っています。

委員長：ありがとうございます。基本的には、まだ和泉委員も迷われているところもあるようなので少しこのままにしておいて、先程と同様に、またパブコメ等も踏まえて最終的にこのままでよいかどうかを考えたいという風に思います。

では、3章は以上になりたいと思います。

最後に、第4章・第5章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（第4章・第5章について説明）

委員長：ありがとうございます。これにつきまして、何かありますでしょうか。それでは、特に無ければ、これにつきましては御意見等、資料のところですので、事務局の方にお伝えください。

最後の方は大分駆け足になりましたけれども、一通り見てまいりました。資料2の概要案については、抜粋版ですので、特に問題ないという風に承っていますので、この内容についても入れるべきところ等ありましたら御意見いただければという風に思います。

今日の議論のところでもまだ尽くしていない部分はありますけれども、基本的にはこちらに一任して頂いて、事務局の方と調整しながらパブリックコメントに臨むということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議事1につきましては以上にしたいと思います。

(2) パブリックコメントの実施について

委員長：続いて、議事(2) パブリックコメントの実施について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：（資料3について説明）

委員長：ありがとうございます。何か御質問等がありますでしょうか。先程の資料1と資料2は、両方出すということです。それでは、特になければ、このような手続きで進めていくということで確認させていただきます。

(3) 小中学生を対象としたアンケート調査の実施について

委員長：それでは、続いて、議事(3) 小中学生を対象としたアンケート調査の実施について、こちらについても、前回のものについての修正版が出てきています。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：（資料4について説明）

委員長：ありがとうございます。これにつきましていかがでしょうか。

和泉委員：修正ありがとうございます。1つ目は、これはとても画期的というか、非常に大事なアンケートではないかと思っています。3の質問構成のところで、属性をもう少し加えてもいいのかなと思いました。性別について、男、女、どちらともいえない、答えたくない、という風に、せっかく実施するので、貴重なデータをどう活用できるかは今後検討が必要ですが、色々分析ができるのではないかと思うので、属性について考えてみてもよいのかなと思いました。

2つ目は、3ページの選択肢の表現についてですが、主語が違います。1、2、3、6、8、9は子どもが主語で、4、5、7は大人に望んでいる、取り組んでほしいことを聞いているという気がします。ここがどうなのだろうと感じました。アンケートの目的としては、大人に取り組んでほしいことがあるのではないかと思うので、このアンケートの一番上の文章の中に、こんな学校・まちになったらいいなと思うことや、「大人にのぞむこと」「大人にしてほしいこと」という表現を入れてもいいのかなと思いました。

3つ目は、前回、書き方をもう少し学年に応じた表現が必要なのではと言いましたが、ちなみに、4年生は、1から9まで理解して反応も得られたので4年生以上はこれで十分理解できそうだなと思いました。サンプルは3ですけれども。ただ、それより幼いと、もう少し平易な書きの方がよいと思いました。

委員長：他にいかがでしょうか。

肥後委員：私も、主語の違いは気になりました。今回、「こんな学校・まちになったらいいなと思う」というのが付け加えられてかなり工夫されていると思うのですが、やはり自分たちがすることと大人がすることを並べて比較するのは相当難しいと思うので、全部子どもたちがすることにするかなと思いました。5番の1番下も「給食を食べる」と言い換えて子どもたちがすることにした訳ですよ。その上だったら「エアコンのついた体育館で快適に過ごす」とか、4番であれば「先生たちも勉強して、ワクワクした授業をしてもらおう」とか、子供たちを主語にできないかなという風に思いました。

委員長：他にいかがでしょうか。ここはもう少しやりたいところもあるのですが、すけれども時間が来てしまいましたので、こちらの方で事務局と一緒に検討させていただいて一任いただければという風に思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。予定された議事については以上となります。皆様から他に何か御意見・御提案等ありますでしょうか。

それでは、事務局の方から御発言お願いいたします。

教育長：パブリックコメントまでに何とか進めることができましたので、ここまでのお礼ということでお話しをさせていただければと思います。今日で、6回になったかと思います。皆様には、それぞれの立場から貴重な御意見をいただいて、3期に比べまして今後やるべきことというのが新たに加えられて進化したのではないかなという風に私も感じる事ができています。まだ修正すべきところはあるようですけれども、それを修正しまして、今提案がありましたようにパブリックコメントにかけたいという風に思います。また、そのコメントが戻って来ましたら、皆様に御議論いただくことになるかと思えます。その際は御協力の方よろしくお願いいたします。ここまで、ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。本日の協議事項は以上にしたいと思えます。それでは、事務局の方に進行をお返しいたします。

3 閉会

事務局：樋口委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。

本日の会議は以上となります。なお、次回の会議は来年1月頃を予定しています。詳細は後日メールにて調整させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、第6回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。